

第三者評価の受審実績	平成 21、23、24、25 年度		
取材の対象年度	平成 24 年度	評価手法	標準の第三者評価

【取材メモ】



取材の視点

- ・第三者評価受審の目的、経緯
- ・事業評価(自己評価)のプロセスで得られた気づき
- ・利用者調査、職員の自己評価及び評価機関による評価の結果から得られた気づき
- ・改善に向けた取り組みとその成果、など

■事業所の特色

当法人は、今から 123 年前に我が国で最初に設立された知的障害児者のための施設を前身としています。創立の精神であるキリスト教の教えは、今も法人理念の中に連綿と受け継がれています。創設の地である北区滝野川より豊島区巢鴨を経て現在の場所に移転したのが今から 86 年前の昭和 3 年のことでした。

今日では、敷地内に福祉型障害児入所施設、障害者支援施設、認知症高齢者グループホーム、地域生活支援センター等を設置するとともに、約 20 か所の知的障害者グループホーム・ケアホームを地域に展開しています。

当事業所では知的障害のある 80 人の入所者に対し、生活の場と日中活動の場を分離して、それぞれのサービスを提供しながら、利用者の自立生活を支援しています。

生活介護事業である日中活動の場には、入所者のほか、自宅や地域のグループホーム・ケアホームから通ってくる方も大勢います。重症心身障害児者の受け入れも行っており、常勤の理学療法士によるプログラムや機械浴槽による入浴サービスも提供しています。